令和２年１１月９日
中　央　図　書　館

世田谷図書館及び梅丘図書館の運営事業者の選定について

１．主旨

令和２年１０月２８日に第１回世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を開催し、図書館運営体制のあり方検討を開始したところである。このような状況の中、世田谷図書館については平成２８年度から窓口等の運営業務委託を導入し、令和２年度末をもって契約期間満了となるが、令和３年度に検討委員会から報告される運営体制の方針を踏まえ、令和４年度からの運営を検討していく必要がある。そのため、令和３年度の運営業務については、現在の業務委託を継続する。

また、梅丘図書館は令和元年度から窓口等の業務委託を導入し、令和２年９月からの改築工事に向け準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今後の区の財源確保のために、改築工事を令和５年度まで延期することとした。そのため、令和３年度から令和５年度の改築工事開始までの運営業務についても、業務委託を継続する。

ついては、世田谷図書館及び梅丘図書館それぞれにおいて、公募型プロポーザル方式により進めている運営事業者の選定について報告する。

２．公募型プロポーザル方式による運営事業者の選定手続きについて

世田谷図書館及び梅丘図書館のそれぞれに事業者選定委員会を設置し、運営事業者の選定手続きを行っている。

（１）委託業務内容

利用者案内、窓口相談、図書等資料の貸出及び返却、利用登録、予約処理、書架整理、事業実施（地域連携、子どもサービス等）、自主生産品の販売など

（２）委託契約期間

世田谷図書館：令和３年度　　梅丘図書館：令和３年度～令和５年７月ごろ

（３）選定スケジュール

１０月　９日　公告
１１月２０日　企画提案書提出期限
１２月　３日　企画提案説明及び質疑応答（ヒアリング）
１２月上旬　　事業者選定

３．今後のスケジュール

令和２年１２月１６日　文教常任委員会報告（運営事業者の選定結果）
令和３年　４月　　世田谷図書館及び梅丘図書館の運営業務一部委託開始